



2019年6月11日

各 位

会 社 名 株式会社三井ハイテック
代表者名 代表取締役社長 三井 康誠
(コード番号 6966 東証第1部・福証)
問合せ先 取締役管理本部長 三井 宏蔵
(TEL 093-614-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年6月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.07%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 400,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 : 2019年6月12日から2019年7月10日

(ご参考) 2019年5月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 37,263,997株
自己株式数 : 2,202,868株

以 上